神戸高等商業学校におけるスペイン語教育の様相[1]

坂野　鉄也

[1] 本稿は、平成24年度滋賀大学経済学部学術後援基金助成「高等商業学校における語学教育と調査実習についての実証研究」と科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究(C)「20世紀前期の帝国日本における実学実践と教養主義をめぐる文化研究」（課題番号：24520746）による研究成果の一部である。なお調査にさいしては、神戸大学附属社会科学系図書館および、附属図書館大学文書史料室（野邑理栄子講師およびスタッフの方々）にお世話になった。ここに記して感謝の意をあらわす。

はじめに

戦前期のスペイン語教育について語るうえで、官立高等商業学校を外すことはできない。これはたんに、近代日本におけるスペイン語教育が、商法講習所を前身とする「高等商業学校」（のちの東京高等商業学校、東京商科大学、現在の一橋大学）に端を発したことによるのではない[2]。また、戦前期にスペイン語教育を実施した高等教育機関の半数以上が官立高等商業学校（以下、高商と略す）であったことによるのでもない[3]。はじまり

---

[2] この「高等商業学校」でスペイン語が開講されたのは、1891（明治24）年9月だと考えられる。浅香武和はその論考「日本におけるスペイン語教育の創始者」（『イスパニア図書』第3号、2000年、86-96頁）において、「明治25年度の『高等商業学校一覧』」を引いて、近代日本におけるスペイン語教授の始期としているが（87-88頁）、1891（明治24）年9月から1892年9月までの年度を対象とする『高等商業学校一覧』においてすでに、それまでイタリア語とドイツ語とを講じてきた「雇外國教師エミリオー、ビンダ」の担当科目にスペイン語が加えられているし、「本科學科課程表」にも「佛西獨伊支語ノ内一語」との記載があり、1891年9月の新学期よりスペイン語が開講されたと推察される。『高等商業学校一覧（1891年）』（一橋大学機関リポジトリ　http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/handle/123456789/7489　アクセス日：2012年11月9日）。東京高商および商大の『学校一覧』は一橋大学機関リポジトリHERMES-IRの「Special Collections」にある「学園史関係資料」サブコレクション「学校一覧」という形で公開されている（http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/handle/123456789/7363　アクセス日：2013年2月3日）。なお、スペイン語が開講された当時この学校は、単に「高等商業学校」という名称であった。しかしその後、神戸に高等商業学校が設置されると、「東京高等商業学校（東京高商）」となった。そこで以下では、時期に関係なく一般名詞の高等商業学校と区別するために「東京高商」あるいは「東京商大」という名辞を用いる。

[3] スペイン語が開講されていた高商は、開講順に東京（1891年）、神戸（1909年）、横浜（1929年）、高岡（1930年）、小樽（1936年）、山口（1938年）の6校である。また、高商以外でスペイン語を教授した高等教育機関は、官立では東京（1897年）・大阪（1921年）の外国語学校と宇都宮高等農林学校（遅くとも1930年）、私立では、拓殖大学（遅くとも1919年）、天理外国語学校（のちの天理大学、1926年）である。『宇都宮高等農林学校一覧』（大正12・13年）（http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/940798　アクセス日：2012年11月21日）によれば、開校の1923（大正12）年当時の学校規則から、林学科と農政経済学科の第二・第三学年において「第二外國語」が必修であり、「独逸語、支那語、露語及西班牙語」から一つを選択することになっていた。また遅くとも1930（昭和5）年度からはじっさいにスペイン語が開講されていたことが確認できる。『宇都宮高等農林学校一覧』（昭和5・6年）（http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1463999　アクセス日：2012年11月21日）の職員録に「商業通論、西班牙語、植民地事情」担当助教授として原寛則の名がある。なお拓殖大学については以下を参照した。瓜谷　良平　「拓殖大学と語学」『海外事業』第21巻4号、1973年、44頁。および、廣澤　明彦　「拓殖大学史におけるスペイン語教育の位置付けについて・試論」　『拓殖大学百年史研究』第6号、2001年、62-63頁。また『天理外国語学校一覧　昭和5年』に掲載された「沿革略」（国立国会図書館デジタル化資料　http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1465954　アクセス日：2012年11月21日）によれば、天理外国語学校は1925（大正14）年4月に開校、ただし同年「西語部」は開設されず、翌年4月第二回入学生の受け入れ時で開設されている。同一覧には西語担当教師として武内恒次、水谷清、「アルフォンソ、ヴァルガス（西班牙人）」の名がある。後述のとおり、水谷清は昭和4～6年度のあいだ神戸高商にも出講している。児玉悦子によれば、このほか「横浜専門学校（のちの神奈川大学）」でもスペイン語が教授されたとのことである。児玉悦子　「西和辞典の過去と現在」　『国士舘大学教養論集』　第47号、1999年、103頁。 なお、拙稿「旧制高等商業学校におけるスペイン語教育:山口高等商業学校の事例」（滋賀大学経済学部Working Paper Series No. 148、2011年3月）の註23で、これらのほか長崎、高松については『学校一覧』にスペイン語の記載があり、和歌山でも開講の予定があったと記した。しかし、長崎大学経済学部における調査（2012年9月）で昭和3および5～7年度の『教授要目』を確認したところ、スペイン語が開講された形跡はなかった。長崎高商においてスペイン語がオランダ語とともに外国語の選択肢に加えられたのは、1923（大正12）年4月27日付けの規則改正であり（『長崎高等商業学校一覧　大正十二年度』および長崎高等商業学校編　『長崎高等商業學校三十年史』　1935年、91頁。）、その後、1940（昭和15年）度にいたるまでの『学校一覧』に掲げられた学校規則の「選擇外國語」には「西班牙語」が記載され続けている。ところが、当該時期の『学校一覧』の職員欄にはスペイン語を担当した教員名は見当たらず、上記のとおり『教授要目』にはスペイン語の記載がない。したがって、長崎ではスペイン語が実際に開講された可能性は低いと考えられる。高松・和歌山については本格的に調査ができていない。なお、彦根高商のロシア語も、開校時から選択できる外国語科目とされているがじっさいに開講された形跡がない。昭和5年～昭和16年の『教授要目』にはロシア語の記載がないのである。このように学校規則と開講実態の齟齬はしばしばみられたことなのかもしれない。

ゆえでも数でもなく、スペイン語教育の多様性や地域社会へのインパクトという視点で高商に焦点があてられるべきである。

もちろん高商では、「第二外国語」として選択できる科目の一つとしてスペイン語が開設されていたにすぎず[4]、教育の質や量という点で見れば、外国語を専門とする外国語学校と比することはできない。じっさい、高商での授業時間は週3時間程度（50分×3で正味150分）であり、週30時間の授業時間のうち少なくとも半分以上がスペイン語に充てられていた東京外国語学校と比べると、学習内容は質、量ともに劣っていたであろう[5]。

とはいえ、高商という場でスペイン語が教授されたことは直接、間接に生徒たちに影響を与えることとなったであろう。ただスペイン語という科目があるということだけで、それを学んだ生徒だけでなく、学ばなかった生徒にもスペイン語を意識させる機会となったと考えられる。また、そうした刺激を受けた生徒たちが卒業後、諸企業において中心的な役割を果たすことになったことを鑑みれば、外語の卒業生以上に日本の商業界への影響は大きかったと思われる。近代日本がその歩みをはじめた明治以降、1945年に至るスペイン語教育史を外国語学校を基点として論ずる方法もあろうが、社会への影響力という点で考えたばあい、高商という場に焦点をあてて語ることも欠くことはできない。

スペイン語普及の場であった高商のなかで、神戸高等商業学校を取り上げる意義は二つある。まず一つは、神戸高商が東京以外で最初にスペイン語を教える高等教育機関となったことにある。叙上のとおり、日本で最初にスペイン語が教授されたのは東京高商であるが、それに次いだのは東京高商に附設されるかたちで再設立された東京外国語学校であった。附属外国語学校として設置された1897（明治30）年9月に最初の西語部生を受け入れ

---

[4] 「第二外国語」とは中学校や商業学校などの中等教育課程までで教授された英語に加えて、高等教育課程において新たに教授される外国語を指すにすぎず、「英語」よりも下位に位置づけられる外国語という意味ではない。高商では「第二外国語」以外に「英語ノ外」（の外国語）や「撰擇外国語」という名辞が用いられることもあった。

[5] 昭和14年度版東京外国語学校一覧にもとづいて記述した、 河村功の手による「史実概観」によれば、1年生は週20時間、2~4年生は、文学・法律・貿易・拓殖科と いう学科による違いはあるが、週13~17時間、専攻外国語を学んだ。河村　功　「母校スペイン語部八十年の歩み」、東京外語スペイン語同学会　『東京外語スペイン語部八十年史――内外活動異色ドキュメント』1979 年、8頁。また東京外国語学校は、スペイン語教師養成機関という機能も果たしていた。東京、神戸、山口、小樽、高岡、横浜の各高商の教員は外国人教師を除くとすべて東京外国語学校の卒業生であり、高商以外でも、大阪外語、宇都宮高等農林、拓殖、天理外語はいずれも、東京外語の卒業生がスペイン語部や科目の創設にかかわった。河村「母校スペイン語部八十年の歩み」　48頁。

た。この時点においてはなおスペイン語は東京に留まっていた。神戸高商における開講はスペイン語教育が東京を離れた最初の事例であった。神戸高商が開校された5年後、1907（明治40）年6月に学校規則が改定され、「英語ノ外」の外国語科目にスペイン語が加えられたのである。

神戸高商を取り上げる第二の理由は、教育と社会との関係である。神戸高商においてスペイン語を履修するものは必ずしも多かったとはいえない。受講希望者がおらず開講されない学年が出てくることもあった。しかし、スペイン語を学んだ生徒が「南米同志会」なる団体を立ち上げ、自らが南米に関心をもつのみならず、貿易港神戸の地で南米にかんする調査・紹介につとめたのである。もちろんこうした試みは東京ではそれ以前からおこなわれてきた。1893（明治26）年2月に曲木如長と原敬により「西班牙学協会」が創立されており、夜間スペイン語教室も開設されている。また同年には、榎本武揚が会長となる「殖民協会」も設立され、スペイン語や中南米に関する情報提供がおこなわれている[6]。しかしながら、生徒が自ら積極的に情報を集め、かつ、それを学校の内外へ還元することに努めたという事例は注目に値するであろう。

神戸高商のスペイン語教育をテーマとすることは単に、戦前の日本におけるスペイン語教育の広がりを示すにとどまらない。東京高商に次いで、商業エリート養成機関として設立された神戸高商がスペイン語教育をどのように実践したかということは、日本という国家がスペイン語をどのように「利用」しようとしていたのかという問題の一端を明らかにすることになるであろう。そして、スペイン語が生徒にどのように受け入れられ、東京以外の場所でどのようなインパクトをもちえたのかという事例を示すことにつながるであろう。

本稿ではこうした大きな問題にとりかかるための第一段階として、神戸高商におけるスペイン語教育の様相を示す。ここでは、履修生徒数の動向からスペイン語教育の外国語教

[6] 浅香　「日本におけるスペイン語教育の創始者」、90-91頁。

育における位置を定め、教師たちの変遷および教授内容から教育体制を描写する。生徒がスペイン語教育をどのように受容したのか、あるいは、スペイン語の存在が学校の内外あるいは神戸という地域にどのような影響を与えたのかといった点は今後の課題とする。

スペイン語教育の概況

神戸高商の第二外国語にスペイン語が加えられたのは、叙上のとおり、1907年の規定改定時であるが、じっさいに開講されたのはそれからおよそ二年後の1909（明治42）年4月のことであった[7]。これ以降、商大に昇格し、最後の高商入学生が卒業する1931（昭和6）年度までのおよそ20年間のあいだスペイン語が教授された。

神戸高商における第二外国語教育の歴史は、大きく三つの時期に区分できる。神戸の高商期は開校の１９０３（明治３６）年度から神戸商大附属商業専門部としてその幕を下ろす1931（昭和6）年度までの29年間であるが、第二外国語教育の制度は、開校から1910（明治43）年度までの第一期、1911年度から1924（大正13）年度までの第二期、そして、1925年度から1931年度までの第三期となる。第二期の起点となるのは、1910（明治43）年12月の規則改定である。ここで、「撰擇英語」という科目が加えられ、中国語、仏語、独語、露語、西語という第二外国語に「撰擇英語」を加えた六言語のなかから一つを選ぶかたちに変更された。この改定は第二外国語を受講せずとも、卒業できる道を開くことを意味した[8]。また第三期は、1925（大正14）年2月の規則改定に端を発する。この規則改定によって、「第二外國語」は「生命保険」「殖民政策」「英米法」などの「撰擇科目」20科目中の一つに位置づけられることとなり、英語以外の外国語は完全に必修科目から外れることになったのである。

こうした変遷のなかにあって科目としての「西語」は、その影響をほとんど受けること

---

[7] 拙稿　「官立高等商業学校における「第二外国語」教育の変遷――神戸高等商業学校のばあい――」　滋賀大学経済学部Working Paper Series No. 167、2012年8月、3-4頁。

[8] 学校史の記述によればこれは、「英語ノ外」の語学よりも「英語の修練を重ねることを希望する」生徒の要望であったという。神戸高等商業学校学友会編　『筒臺廿五年史』　筒臺史編纂会、1928年、69-70頁。および『神戸大学凌霜七十年史』（以下、『凌霜七十年史』と略記する。）　財界評論新社、1976年、172頁。また、第二外国語教育の変遷については、拙稿　「官立高等商業学校における「第二外国語」教育の変遷」、2-6頁に詳述した。

はなかった。たしかに「撰擇英語」が加えられたのち、履修希望者がおらず開講されない学年もあったが、スペイン語の履修動向は、制度変更を受けても大きな変化がなかったのである。表1は年度および学年別のスペイン語選修者数と同学年の生徒総数に占める割合をしめしたものである[9]。履修が第一学年からとなった1921（大正10）年度以降も、「第二外國語」が「撰擇科目」の一つに位置づけられることになっても、おおむね10％を越えることなく推移し、制度変更による大きな変化はみられない。ただし、「撰擇科目」の一つとなった1925（大正14）年度以降、5％を大きく越えることはなくなっている[10]。

表：年度・学年別スペイン語選修者生徒数および率

年度	学年	人数	率
1909（明治42）年度	第二学年	11	9.17%
1910（明治43）年度	第二学年	3	2.22%
	第三学年	10	8.85%
1911（明治44）年度	第二学年	4	3.10%
	第三学年	2	1.57%
1912（明治45）年度	第二学年	開講なし	
	第三学年	4	3.23%
1913（大正2）年度	第二学年	10	8.20%
	第三学年	開講なし	
1914（大正3）年度	第二学年	開講なし	
	第三学年	8	6.84%
1915（大正4）年度	第二学年	3	2.17%
	第三学年	開講なし	

[9] ここで「選修生徒」という名辞を用いるのは、基づいた「学年試験成績表」という史料の性格による。ほんらいであれば、選択した時点を基準とした「受講者数」の動向を見たいところだが、残念ながら「学年試験成績表」からはそれがわからない。休・退学・除籍など年度途中に学籍に変更が加わった者については、どの言語あるいは科目を選択したのかが明確ではない。また、「学年試験成績表」の生徒名は、個人情報保護のため閲覧できず、追・再試験となった者がいかなる選択をなしたのかを追・再試験成績表とクラス毎の成績表の照会によって確認することができなかった。そこで、耳慣れない表現ではあるが、前稿に引き続き「選修」という名辞をここでも用いる。

[10] 第三期においても「第二外國語」の選修率が減少したにもかかわらず、ロシア語とならびスペイン語は学習継続者が多い傾向にあった。詳しくは、拙稿　「官立高等商業学校における「第二外国語」教育の変遷」、9－12頁を参照のこと。

表：年度・学年別スペイン語選修者生徒数および率			
1916（大正5）年度	第二学年	開講なし	
	第三学年	3	2.13%
1917（大正6）年度	第二学年	8	5.52%
	第三学年	開講なし	
1918（大正7）年度	第二学年	10	6.49%
	第三学年	9	6.47%
1919（大正8）年度	第二学年	20	8.58%
	第三学年	9	6.38%
1920（大正9）年度	第一学年	3	1.24%
	第二学年	17	6.34%
	第三学年	17	10.18%
1921（大正10）年度	第一学年	8	3.03%
	第二学年	3	1.28%
	第三学年	17	7.33%
1922（大正11）年度	第一学年	7	2.61%
	第二学年	7	2.65%
	第三学年	1	0.50%
1923（大正12）年度	第一学年	5	1.86%
	第二学年	7	2.73%
	第三学年	7	2.89%
1924（大正13）年度	第一学年	27	9.31%
	第二学年	4	1.58%
	第三学年	6	2.54%
1925（大正14）年度	不明＊		
1926（大正15）年度	第一学年	7	2.58%
	第二学年	10	3.53%

表：年度・学年別スペイン語選修者生徒数および率			
	第三学年	13	5.14%
1927（昭和2）年度	第一学年	9	3.15%
	第二学年	5	1.95%
	第三学年	8	2.88%
1928（ 昭和3）年度	第一学年	10	3.45%
	第二学年	9	3.24%
	第三学年	4	1.56%
1929（昭和4）年度	第一学年	11	3.74%
	第二学年	10	3.60%
	第三学年	6	3.08%
1930（昭和5）年度	第二学年	12	4.23%
	第三学年	8	4.17%
1931（昭和6）年度	第三学年	7	3.59%
データは各年度の『学年成績表』に基づく。 ＊：大正14年度については、神戸大学附属図書館大学文書史料室で当該年度『学年成績表』の所蔵が確認できず、未見となっている。			

そもそもスペイン語は、あまり注目を浴びることのない科目であった。ロシア語のように選修生徒が突然増えることもなく、中国語やドイツ語のように選修生徒の比率が大きく変動することもなかった[11]。その状況について生徒は第二期中の1917（大正6）年に以下のような文章を『學友会報』に残している。

> 一時どうかと危まれたる西語科も今年は幸にも九人といふ比較的多数の志望者があつて剰さへ南米より新たに帰朝せられた小松先生を迎へたので急に活気を帯びて来た。教室も前は玄関の脇の応接室の一部であつたのが今度は講堂の東南隅に

[11] 第二外国語全体の選修状況については、 拙稿（「官立高等商業学校における「第二外国語」教育の変遷」）に掲載した表１、２、グラフ１、２を参照のこと。

陣取る事となつた[12]。（下線部は筆者による。旧字体は新字体に改めた。）

神戸高商におけるスペイン語教育は、少人数ではあるが、制度変更にともなう影響をあまり受けることなく、いわば細々とではあるが着実に続けられてきたのである。

教師たち

かりにスペイン語を履修する生徒が爆発的に増えるようなことがあっても、学校側はそれに対応することはできなかったであろう。神戸高商でスペイン語教育を実施することはまず、教員の確保という問題を抱えていたと思われる[13]。その解決のための方策が、ほかに職業をもっているものであっても、スペイン語の教育を受けたり、スペイン語運用能力をもつ人材に出校を願うことであった。その結果、神戸高商においては長らく兼業教師の時代が続いた。

神戸の最初のスペイン語教師はイタリア人であった。明治42年度版の『学校一覧』によれば、最初の担当教員は「ダヒッド、エチ、デルボルゴ」なる人物であった。 最初のスペイン語教師がイタリア人であったことは東京高商のばあいと同じである[14]。しかし神戸では早くも、翌年度からエミリオ・エレラというスペイン人の外国人教師に交代している。彼は、1915（大正4年）度までの7年間出校しつづけた。

エミリオ・エレラは、明治45年度版の『学校一覧』に「バチェラー、オブ、アーツ（カヂツクス、セント、オーグスチン大學）」と記されている。「カヂツクス」はアルファベットで表記すれば"Cadix"であり、スペイン南部の都市カディス（Cádiz）のフランス語表記の英語読みをカタカナにおこしたものであろう。そして、「セント・オーグスチン」

---

12 「西語教室より」　『學友會報』　第111号、大正6年7月15日発行、152頁。

13 開校時から開始が予定されていたロシア語教育も、日露戦争によって教育確保が困難であったため5年も遅れることになった。拙稿　「官立高等商業学校における「第二外国語」教育の変遷」、3頁。

14 註2に記したとおり、東京高商においてはもともと「雇外國教師」であったイタリア人教師の教授科目にスペイン語を加える形で開講された。なお、拙稿（「旧制高等商業学校におけるスペイン語教育：山口高等商業学校の事例」　滋賀大学経済学部Working Paper No. 148、2011年3月、4-5頁）において、スペイン語開講の背景にはイタリア語不要論を背景としたイタリア人教師ビンダの解職を避けるためであったとの推測を提示したが、スペイン語開講とイタリア語不要論が帝国議会で取り上げられた時期に齟齬があった。スペイン語の開講は、1891（明治24）年9月と思われるのに対し、衆議院においてイタリア語の要・不要が論じられているのは1892（明治25）年5月31日付けの速記録である。

は"St.　Augustine"であり、スペイン語では"San　Agustín"となろう。しかし、いかなる「大學」あるいは教育機関であるのかは不明である。

このエミリオ・エレラについては、『凌霜七十年史』に「アルゼンチン国名誉領事」に就任したとの記載があり、アルゼンチンと縁のあった人物であったことがわかる。とするならば神戸高商でスペイン語を教えたエミリオ・エレラは、1912（大正元）年11月27日付けで外務大臣内田康哉によってその認証が上奏されている神戸駐在アルゼンチン共和国副領事「ドン、エミリオ、ア、エレラ、イ、デ、ラ、ローサ」と同一人物であろう[15]。

エレラの後、1916（大正5）年度には神戸高商に始めて日本人のスペイン語教師が誕生する。その翌年度も別の日本人が出講したが、いずれも東京外国語学校出身であった。最初の日本人教師は、鹿児島県を本籍とする佐々木綱吉なる人物である。東京外語スペイン語同学会が編集した『東京外語スペイン語部八十年史』掲載の「スペイン語，本科，専修科，速成科，陸海軍委託選科，大学および大学院卒業，修了および中退者名簿」によれば、彼は1901（明治34）年7月に東京外国語学校を卒業している。もう一人は、静岡県を本籍とする小松規一である。先の名簿によれば彼は、1909（明治42）3月に同校を卒業している。また如上に引用した『學友會報』第111号（大正6年7月15日発行）「丘上録」の「西語教室より」に、小松は「南米より新たに歸朝せられた」旨が記載されている[16]。さらに大正7年1月1日発行の『學友會報』第116号の「丘上録」にある「南米同志會例会記事」では、大正6年11月30日に「本校西班牙語講師小松規一先生の講演がある筈なりしが社用にて出席不可能」（下線は筆者による）となった、と記されている[17]。これらの記事から小松は、南米帰りでどこかの会社に勤めながら、出講していたことがわかる。

エレラは副領事、小松は会社員といったように、スペイン語教育の専門家ではなくスペ

---

15 「神戸駐在亜爾然丁共和国副領事「ドン、エミリオ、ア、エレラ、イ、デ、ラ、ローサ」へ御認可状御下付ノ件」国立公文書館デジタルアーカイブ　http://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/listPhoto?KEYWORD=&LANG=default&BID=F0000000000000009920&ID=M0000000000000253137&TYPE=&NO=（アクセス日：2012年9月25日）なお、元駐日アルゼンチン大使ホセ・R・サンチス・ムニョスも1912年と13年の名簿に在神戸アルゼンチン副領事として「エミリオ・エレーラ・デ・ラ・ロサ」の名があると述べている。ホセ・R・サンチス・ムニョス　髙畑敏男監訳　『アルゼンチンと日本友好関係史』　日本貿易振興会、1998年、53頁。

16 「西語教室より」『學友会報』　第111号、大正6年7月15日、152頁。

17 「南米同志會例會記事」　『學友會報』　第116号　大正7年1月1日、412頁。

イン語の能力を持つ人物が神戸高商初期のスペイン語教育に携わっていたのである。そもそも神戸という地において専業のスペイン語教師を見いだすことは容易なことではなかった。外国語学校のあった東京ならば外国語学校の教員に出講してもらうことも可能だったが[18]、近郊に外国語学校のない神戸の地においては教職以外を本業とする人物に兼業を依頼するのがせいぜいであった[19]。

この状況に大きな変化が生まれたのは、続く1918（大正7）年度であった。この年着任したのは、東京外国語学校を1916（大正5）年3月に卒業した佐藤久平であった。当初、嘱託講師であったが、1922（大正11）年度には教授職につき、足かけ11年にわたって神戸高商のスペイン語教育を担った。佐藤は神戸高商着任以前も、当時、東京世田谷の地にあった海外植民学校のスペイン語教師の地位にあり[20]、神戸高商最初の、教育を専業としたスペイン語教師である。1925（大正14）年度に彼は、その3年前に開校した大阪外国語学校へ転出するが、1928（昭和3）年度まで神戸高商にも出講した[21]。

その後、神戸高商が商業大学へと昇格した1929（昭和4）年度から最後の高商入学生が商大附属商学専門部を卒業することになる1931（昭和6）年度までの最後の三年間は、水谷清が出講した。水谷もまた佐藤同様、東京外国語学校の卒業生(1920（大正9）年3月

---

18 じっさい東京高商では、ビンダ没後、その職を引き継いだのは東京外国語学校外国人教師のフランシスコ・グリソニアであったし、最初の日本人教師は東京外国語学校教授の篠田賢易であった。これは、東京外国語学校の再設立が高商に附設される形であったことも影響しているかもしれない。東京高商の『学校一覧』によれば1903（明治36）年9月～1911（明治44）年9月の期間はイタリア人チェザレー・ノルサが担当しているが、ノルサ以降は東京外国語学校の篠田と、同じく東京外国語学校のスペイン人教師ゴンサロ・ヒメネス・デ・ラ・エスパルダがスペイン語を教授した。ヒメネスは1917（大正6）年3月をもって出講を終えており、篠田も没年である1918（大正7）年3月をもって退職している。それ以降、商大昇格する1921（大正10）年4月までスペイン語担当教員の名はなく開講が継続したのか定かではないが、1921年度から1934年度までは、東京外国語学校第1回卒業生の金澤一郎（東京外国語学校教授）が商大（1921年度のみ）および附属商業専門部に出講した。そして、1935年度以降はスペイン語教師は不在となる。

19 大阪に官立の外国語学校が設置されることが正式に決まったのは、1921（大正10）年12月9日付けの勅令第456号による。開校当初、西語部には教授も助教授もおらず、「傭外国人教師」としてスペイン人のミゲル・ピサロ・サンプラノいるのみであった。そこに、飯沼峯次郎、スペイン人ペドロ・ビリャベルデ、そして、後述の神戸高商教授佐藤久平の3名が講師として出講する形で始まった。『大阪外国語学校一覧　自大正11年至大正12年』、68-70頁。（国立国会図書館デジタル化資料　http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/941199　アクセス日：2013年1月7日）

20 浅香　武和　『スペイン語事始』　同学社、2013年、118頁および147-148頁。同所（148頁）において浅香は、海外植民学校における佐藤の在任期間を「大正5年から7年前期まで」としているが、典拠は示されていない。海外植民学校の落成式は1918（大正7）年4月27日であり、東京府から私立学校として認可をえたのが同年5月27日で、授業開始はその後である。吉村　繁義　『崎山比佐衛傳――アマゾン日本植民の父』　海外植民学校校友会出版部、1950年、107、118頁。したがって、佐藤が海外植民学校においてスペイン語教授したのは、大正7年4月から半年に満たない期間であったと思われる。

21 佐藤は大阪外国語学校に転出の後、戦前から戦後にかけて大阪外国語学校および大阪外国語大学の学科主任の任にあった。「中岡省治名誉教授に聞く ―大阪外国語大学の思い出―(1)」　『大阪大学世界言語研究センター論集』　第3号、2010年、293頁。

卒）であると同時に、専業の教師であった。彼の名は、昭和5年度から昭和12年度まで『天理外國語学校一覧』に西語教師として掲載されている[22]。

当初、イタリア人によって始められた神戸高商のスペイン語教育は、佐藤久平という専業教師をえることによって、そして彼が教授となることによって、その充実度は高まったと考えられる。受講する生徒はそれほど多いと言えないが、専任教員としての佐藤は自らの責任のもとで本科3年という在学期間全体を見据えた体系的な教育を組織していったものと推測される。

教授内容

開講初期の、兼業教師によっておこなわれたスペイン語教育がどのようなものであったのか知ることは難しい。また、専業教師であった佐藤や水谷がどのような授業をおこなったかを知ることは容易とはいえない。しかし、教授として神戸高商におけるスペイン語教育の責任を負った佐藤が担当した大正14、15、昭和2、3年度、および佐藤の後を継いだ水谷が担当した昭和4、5年度の『教授要目』が残っており、彼らが用いた教科書をしることはできる[23]。

佐藤は一、二年生に向けては上述の4年間、まったく同じテキストを用いている。まず文法学習用のテキストとしては、Leon Sinagnan, *A Foundation Course of Spanish*を選んでいる。さらに購読用として、William Hanssler et al., *A Spanish Reader*とRafael López de Haro, *La novela corta*という短編小説とをそれぞれの学年に向けた教材としている[24]。

---

22 昭和5～11年度『天理外國語学校一覧』。『天理外國語学校一覧　昭和十五年度』の「舊職員」に「西語　水谷　清　昭和十二年八月」の記載がある。『天理外國語学校一覧』の該当年度についてはすべて国立国会図書館においてデジタル化資料として公開されている（http://iss.ndl.go.jp/books?any=%E5%A4%A9%E7%90%86%E5%A4%96%E5%9C%8B%E8%AA%9E%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E4%B8%80%E8%A6%A7&display=&op_id=1&ar=4e1f　アクセス日：2013年2月3日）。

23 いずれも神戸大学附属図書館大学文書史料室に所蔵されている。

24 Rafael López de Haroの著作は、*La novela corta*という書名なのか、彼の短編小説を読むということか定かではない。ただ、管見のかぎり、彼にはLa novela cortaという書名の著作はない。もしかしたら、ホセ・ウルキア（José Urquía）監修のもと1916～1925年のあいだにPrensa Popular（「民衆出版社」の謂）によって全499冊が発行されたコレクションLa Novela Cortaのことを指しているのかもしれない。Sánchez Álvarez-Insúa, Alberto, “La colección literaria *Los contemporáneos*. Una primera aproximación,” *Monteagudo: Revista de literatura española, hispanoamericana y teoría de la literatura*, Número 12, 2007, 97-98.ちなみに同コレクションには、Rafael López de Haroの作品が8冊含まれている。

また三年生にはMax Aaron Luria, *Correspondencia comercial*という商業通信文のテキストを常に指定しているが、それ以外に毎年度異なるエッセイや小説を選定している。それらは年度順にそれぞれ、Jorge Tulin Royo, *Otro Japón desconocido*（大正14年度）[25]、Benito Pérez Galdós, *Trafalgar*（大正15年度）[26]、Pío Baroja, *La ciudad de la niebla*（昭和2年度）、Juan Valera, *Pepito Jiménez*（昭和3年度）である。大正14年度のTulin Royoの書以外はいずれも小説である。

一方水谷は、昭和４年度では佐藤同様に、一、二年生向けの文法学習用テキストにSinagnan, *A Foundation Course of Spanish*を使用し、二年生にはさらに購読用テキストとしてHanssler, *A Spanish Reader*を用い、三年生向けにはLuria, *Correspondencia comercial*を指定している。三年生にはこれに加えて、 Galdós, *Doña Perfecta*を選び[27]、Luriaの商業通信文とＧａｌｄｏｓの小説を交互に読むと指示している。さらに昭和５年度では、二年生にHansslerの購読書に加え、Real Academia Española, *Compendio de la gramática castellana*という文法書が指定されている。また、三年生向けには、Azorín, *Blanco en azul*という短編小説集が選ばれている。佐藤、水谷いずれのばあいも、一、二年生で文法と初級購読、三年生で商業通信文と小説という形をとっていたことがわかる。

一、二年生の文法学習用に指定されているLeon Sinagnan, *A Foundation Course in Spanish*は、アメリカ合州国のニューヨーク市商業学校（High School of Commerce of New York City）の授業向けに作成されたスペイン語学習書であり、初版は1917年に出されている[28]。本書はもともと二分冊であるが、『教授要目』に詳細が記載されていない。

---

[25] 在日パナマ領事による日本滞在記と思われ、1926年に神戸で出版されたようである。http://en.todocoleccion.net/book-on-1920s-japanese-society-w-pics-jorge-tulio-royo-japan-in-spanish-free-shipping~x22387189（アクセス日：2012年11月5日）

[26] 文章は以下のサイトで読むことができる。 http://www.cervantesvirtual.com/obra-visor/trafalgar--0/html/（アクセス日：2013年1月29日）

[27] 文章は以下のサイトで読むことができる。http://www.cervantesvirtual.com/obra-visor/dona-perfecta-novela-original--0/html/（アクセス日：2013年1月29日）

[28] Sinagnan, Leon, *A Foundation Course in Spanish*, Part 1(1917), New York, 1917, iii. 残念ながら原典を入手することができなかった。しかし、ハーバード大学が所蔵する書籍がGoogleによって読み取りられ、ウエッブ上のInternet Archiveに掲示されている（part1: http://archive.org/details/afoundationcour00sinagoog , part 2: http://archive.org/details/afoundationcour01sinagoog　アクセス日：2013年1月24日）。 以下ではそれに依拠する。 ただし、スキャナによる読み取りのため明らかな誤りが散見される。明らかな誤記については、適宜、修正した。

ただし、以下の内容を鑑みれば、二冊とも使用したと考えるのが妥当であろう。第一分冊と第二分冊をあわせると、全200頁を超え、全31課に序および単語集が付されている。目次は以下のとおりである。

[Part 1]【第一分冊】

Introduction. Spanish Pronunciation（スペイン語の発音）

Lesson 1. Present of Tener. The Indefinite Article（動詞tenerの現在形、不定冠詞）

Lesson 2. Gender of Nouns. Interrogation and Negation（名詞の性、疑問文と否定文）

Lesson 3. Present of Haber. The Definite Article Singular（動詞haberの現在形、定冠詞単数）

Lesson 4. Plural of Nouns. The Definite Article Plural（名詞複数形、定冠詞複数）

Lesson 5. Omission of Subject Pronouns. Possession（主格人称代名詞の省略、所有）

Lesson 6. Contraction of the Definite Article（定冠詞の縮約）

Lesson 7. Adjectives: Agreement and Position（形容詞：性数一致、位置）

Lesson 8. Present of Estar. Pronouns after Prepositions. Reading（動詞estarの現在形、代名詞の前置詞格、読解）

Lesson 9. Possessive Adjectives. Reading（所有形容詞、読解）

Lesson 10. Present of Ser. Uses of Ser and Estar. Reading（動詞serの現在形、動詞serとestarの使い分け、読解）

Lesson 11. Demonstrative Adjectives. Reading（指示形容詞、読解）

Lesson 12. Possessive Pronouns（所有代名詞）

Lesson 13. ¿De quién? Comparison. Nouns in General Sense（¿De quién? 比較表現、名詞概論）

Lesson 14. Familiar Address（親称）

Lesson 15. Regular Verbs. Present Tense, 1st Conjugation（規則動詞：現在形一人称）

Lesson 16. Present Tense, 2nd and 3d Conjugation. Reading（現在形二・三人称、読解）

Lesson 17. The Preterite Tense（過去形〈単純過去形〉）

Vocabularies: Spanish-English, English-Spanish（単語集：西英、英西）

[Part 2]【第二分冊】

Lesson 18. Cardinal and Ordinal Number（基数と序数）

Lesson 19. Preterite of Tener, Haber, Estar, Ser. Preterite Perfect（動詞tener, haber, estar, serの過去形〈単純過去形〉、完了過去形〈現在完了形〉）

Lesson 20. Imperfect of Regular Verbs. Reading（規則動詞の非完了過去形、読解）

Lesson 21. Imperfect of Tener, Haber, Estar. Reading（動詞tener, haber, estarの非完了過去形、読解）

Lesson 22. Imperfect of Ser. Adjectives used as Nouns. Reading（動詞serの非完了過去形、名詞として使用される形容詞、読解）

Lesson 23. Personal Pronouns: Direct Object. Ver. Reading.（人称代名詞直接目的格、動詞ver、読解）

Lesson 24. Adjectives: Position; Shortening. Ver, Poder, Salir...（形容詞：位置；短縮形、動詞ver, poder, salirほか）

Lesson 25. Future and Future Perfect.（未来形と未来完了形）

Lesson 26. Superlative and Comparative Forms.（最上級と比較級）

Lesson 27. Conditional and Conditional Perfecto.（過去未来形と過去未来完了形）

Lesson 28. Personal Pronouns: Indirect Object. Demonstrative Pronouns. Dar.（人称代名詞間接目的格、指示代名詞、動詞dar）

Lesson 29. Personal Pronouns: Two Objects. Querer.（人称代名詞：二つの目的格、動詞querer）

Lesson 30. Present Participle. Hacer.（現在分詞、動詞hacer）

Lesson 31. Radical Changing Verbs: First Class. Decir.（語幹母音変化動詞：その１、動詞decir）

Vocabularies. Spanish-English, English-Spanish（単語集：西英、英西）

つまり、本書に掲載された学習内容は名詞、代名詞、形容詞および副詞にかかわる事項、そして動詞にかんしては直説法のすべての事項であることがわかる。 同書に含まれる文法事項は、今日の大学で使用される文法用テキストを用いて1年間で学ぶ事項に相当している。ただし、個々の課にふされた練習問題の分量は多く、スペイン語の基礎学力を身につけるには十分であったと考えられる。

日本語で書かれた本格的な文法書がなかった1925（大正14）年時点において、Sinagnan文法書の採用は画期的なことであろう。スペイン語にもたとえば、東京外国語学校教授で1921（大正10）年度から東京商大商業専門部にも出講していた金澤一郎が著した学習書が存在した。しかしそれは、「初歩文法と日用会話を親切に手引き」したものであって[29]、およそ本格的な文法書にはほど遠かった。1925年より前の『教授要目』が見つかっていないため定かではないが、1922（大正11）年度に着任した佐藤は、何年かの試行錯誤ののち、同僚教員から、あるいは卒業生等から情報をえて、アメリカ合州国の商業学校で用いられていたスペイン語の文法テキストを知った可能性がある。神戸高商には、ニューヨークにおいて商業教育を視察した教員もいたし、「紐育同窓会」も存在したのである[30]。こうしたネットワークが神戸高商のスペイン語教育に資する文法テキストをもたらしたのかもしれない。

Sinagnan文法書を用いた文法学習と平行する講読の授業においてテキストとされたのは、上述のとおりHanssler et al., *A Spanish Reader*である[31]。しかし、このテキストと

---

[29] 永田　寛定　「日本スペイン語学の先駆者たち―― 篠田賢易・村上直次郎・金澤一郎・三浦荒次郎・野田良治・外人教師たち」　『東京外語スペイン語部八十年史　別巻』、　30頁。

[30] 『學友會報』にはニューヨーク関連の記事が掲載されている。松重　充浩　「神戸高等商業学校『学友会報』掲載海外情報記事一覧」　『近代中国研究彙報』　第29号、63－89頁。

[31] Sinagnanの文法書と同様に、入手することはできなかったが、 ハーバード大学が所蔵する書籍がGoogleによって読み取りられ、ウエッブ上のInternet Archiveに掲示されている。http://archive.org/details/aspanishreaderw00parmgoog （アクセス日：2013年1月24日）

Sinagnanの文法書との学習レベルの差は大きい。*A Spanish Reader*は1頁から数頁程度の平易な小話集であり、各小話には内容にかかわる設問と文法にかかわる練習問題が付されている。読解と文法事項の学習をかねそなえた学習書といえよう。ところが、文法事項の進度はSinagnan文法書とは異なっている。平易な小話とはいえ、それなりの文章とするためには当然のことながら、多様な文法事項を含まざるをえない。実際、最初の小話にはすでに、Sinagnan文法書では第15、16課で扱われる動詞の直接法現在の活用が現れている[32]。

このようにレベル差のある二書を使って、佐藤や水谷が実践した教育は、彼らが受けてきた教育からそれほど遠いものではないであろう。彼らが馴染んできたスペイン語教育は、日本人教師が主に読解・会話を担当し、文法は外国人教師が担当するというものであった。彼らが東京外国語学校で学んだ時期はちょうど、篠田賢易（在職期間：1899年10月～1918年12月）がスペイン語教育の中心にあり、読解・会話は日本人教師が、文法については外国人教師が担当していた[33]。また佐藤の前任校である海外植民学校では同校教師酒井市郎（雅号：祥州）が著したテキストが教科書として使用された可能性が高く、会話主体の授業が展開されたと推察される[34]。佐藤や水谷にとってスペイン語を教授するとは読解・会話に主眼をおいたものであり、文法教育は体系的なものではなく文章を理解したり会話をするために必要な事項をそのつど学ぶというものであったと考えられる[35]。そこには、文法教育の基盤のうえに、読解・会話教育をおこなうという発想はなかった。

教育専業の教師としてスペイン語を教えた佐藤や水谷は、自らが受けてきた教育や同時

---

32 スペイン語のばあいほどギャップがあるかどうかはわからないが、文法書と読本の二タイプのテキストを同時に指定するという様式は、神戸高商のほかの外国語、ドイツ語やフランス語とも共通した特徴になっている。たとえば『教授要目』（大正14年度）においてドイツ語では、Otto, *Elementary German Grammer*と山口・岡倉共編　『獨逸語教本』、粕谷眞洋篇　『新式獨逸文法讀本』の三冊がテキストとされている。

33 拙稿　「旧制高等商業学校におけるスペイン語教育」、12頁。 また、註18も参照のこと。篠田は 1911（明治44）年9月から1918（大正7）年3月3月までのあいだ東京高商にも出講していたが、1917（大正6）年3月までは東京外国語学校の外国人教師ゴンサロ・ヒメネス・デ・ラ・エスパルダも同時に出講しており、このときにも文法と読解・会話を分担して教授した可能性もある。 なお、日本人教師と外国人教師とのこうした役割分担は、今日の外国語教育において見られる日本人教師による文法教育と外国人教師による会話指導とは逆となっている。

34 浅香　『スペイン語事始』、117-119頁。 なお、酒井のテキストのいくつかは、国立国会図書館デジタル化資料にある（『独習西班牙語講義』あるいは『西班牙語手ほどき』　http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/981242　『最近西班牙語会話』　http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/943120　アクセス日：2013年5月9日）。

35 時代が下り、学校も言語も異なるが、彦根高商の『教授要目』（昭和5年度）におけるドイツ語にかんする記載が参考になるかもしれない。ドイツ語読本をテキストとする「獨逸語」の授業においては、「毎時間獨逸文法教科書ト獨和辞書ノ携帯ヲ强要シテ自修シ得ル方法ヲ授クルコト二努ム。」とある。

代のドイツ語やフランス語の教授法を参照しつつ、自らの教授法を確立していったであろう。外国語学校やドイツ語、フランス語の教育のように、外国人教師をえることができない状況では、文法教育は体系的というよりも参照的となり、ある程度のレベルのまとまった文章をとにかく読んでいくというスタイルが採られたと推察される。

おわりに

神戸高商において開校から遅れること6年、1909（明治42）年度に開始されたスペイン語教育は、受講生も少なく、第二外国語教育の主役ではなかった。旧制の高等学校でも教授された、いわゆる「教養語学」であるフランス語やドイツ語に比べればはるかに少ない受講生であったし、「実用語学」のなかでも中国語やロシア語ほど注目される機会もなかった。制度変更によって第二外国語教育が徐々に英語やほかの商業系科目に取って代わられるなか、商大に昇格するまでのあいだほそぼそと続けられてきたにすぎない。

とはいえ、開始以来、年を経る毎にその教育が充実していったことはたしかである。スペイン語教育の基盤が全く存在しなかった神戸という地において、教育以外を業とする兼業教師によって始められたその教育は、東京以外の地ではじめてスペイン語教育をもっぱらとする高等商業学校の正規教員を誕生させた。佐藤久平や彼を継いだ水谷清といった専業教師たちは、フランス語やドイツ語などのほかの外国語に引けを取らない教育体制の確立を目指していったと推察される。

それは教育内容に典型的に現れているのだろう。日本語による十分なテキストが存在しなかった時期に佐藤は、英語で書かれたものとはいえ体系的な文法書や本格的な読本を見いだしテキストとした。これによって少なくともテキストのレベルでは、フランス語やドイツ語といった言語の教育水準に届いたと言えるであろう。

教育内容の充実は、正規教員となった佐藤の努力であるとも言えるであろうが、神戸高商という場に負うところも大であろう。佐藤が文法書として選定したSinagnan文法書はニューヨークの商業学校で用いられたテキストであり、佐藤一人でその情報にたどりつきえ

たとは思われない。ニューヨークに出張したほかの教員や在ニューヨークの同窓会組織がなんらかの形で貢献したと考えられるのである。

たほう数は少なかったとはいえ、スペイン語を選択した生徒たちの学習意識は高かったようである。スペイン語講師エミリオ・エレラが「亜爾然丁共和国名誉領事」に就任した1913（大正2）年1月の祝賀会場においてスペイン語履修者が集ったことを契機に、中南米研究を積極的に推進する「南米同志會」が組織してされている。「南米同志會」は学内において中南米事情の講演会を開いたり、中南米の物産展示を催したり、学外に赴いて中南米事情を紹介したりとさまざまな活動をした[36]。商業エリートを養成する高商という場にスペイン語という要素が加わることによってこれらの活動が生み出されたと考えることができよう。

[36] 先に引用した「西語教室より」のほか、大正5年3月15日発行の『學友會報』第97号の「西語室より」（460頁）という記事や大正7年1月1日発行の『學友會報』第116号掲載の「南米同志會例會記事」（412頁）にも「南米同志會」の多様な活動の一端が記録されている。